

漏水にご注意を！

おかしいなと思ったら

「使い方が変わらないのに、料金が大幅に高くなった」「このごろ水の出が悪くなった気がする」…。こんな時は漏水の可能性があります。

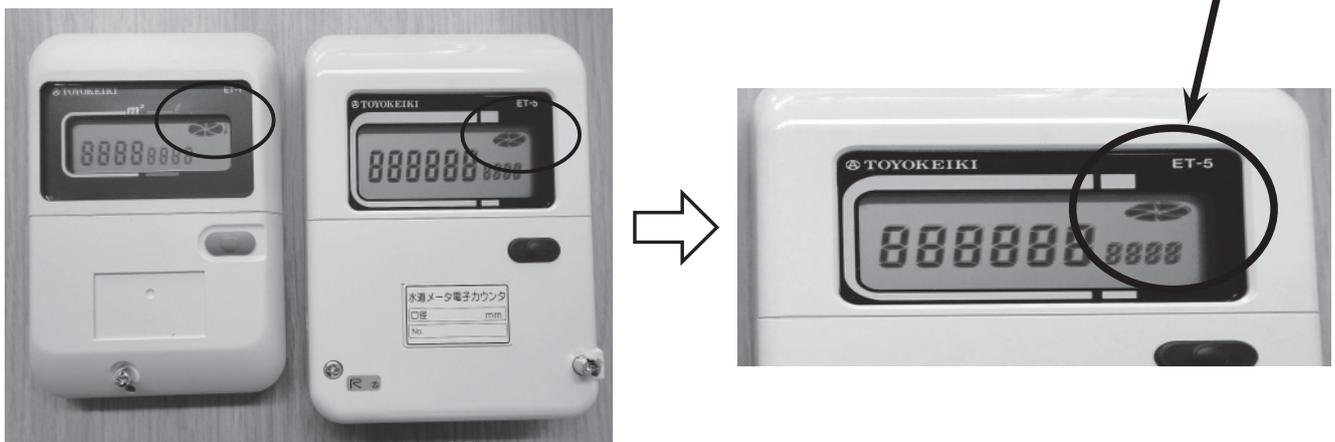
目に見える水道の管から漏れている場合は発見できますが、地下や壁の中などの場合、なかなか発見できません。

漏水の主な原因

- 不凍栓・水抜き栓を半開きにしてしまうと、地下に水が出ている状態になります。不凍栓・水抜き栓はハンドルを全開にして使用してください。
- 不凍栓から音がしている時は、地下の接続部分や不凍栓本体内部のパッキンの故障等が考えられます。
- 水洗トイレの器種により異なりますが、水を溜めるタンク内の水位調整器の故障により水が絶えずタンク内に出ていることがあります。

漏水の発見方法

- 家の蛇口を全て閉め、トイレや給湯設備等でも水を使用していない状況にしてから、外壁などに設置してあるカウンターを見ます。図のように画面右上に羽根車（回転パイロット）が表示されていますが、この羽根車（回転パイロット）が回転していればどこかで水が出ています。



(旧型のカウンター)

(新型のカウンター)

漏水の場合

- 応急手当として、メーターボックス内の止水栓を右に回すことで水を止めることができます。おかしいと思ったら、立科町指定給水装置工事事業者または上下水道係までご相談ください。（立科町指定給水装置工事事業者は、町のホームページでも確認できます。）

漏水に伴う水道料金の軽減

漏水に伴い請求が多額になっても、水道メーターで計量した水量に対する料金は支払っていただくことになります。

しかし、漏水量が大量の場合、漏水の原因が不可抗力で漏水箇所が地下や壁の中など、漏水の発見が著しく困難なものなどは軽減になることがありますので、工事を依頼した立科町指定給水装置工事事業者までお問合せください。

※受水槽、トイレタンクや給湯ボイラーなどの漏水、凍結破損など使用者が善良な管理義務を怠ったための漏水は軽減の対象外です。また、漏水修理の費用は自己負担です。